

47年7月号

【第111号】

発行所

編集発行人

大分県・日田・中津江村

斉藤隆一

広報

# ながつえ



降り続く雨の中、やがてはくる「梅雨明け」を期待して登校する児童たち 「引野にて」

## 早く天気になあれ

### なあーれ

七月のくらしは、まず「つゆがあけてから……」ということになりましょう。  
 「梅雨明け」、そうです。  
 それほどあてにならないのが「梅雨明け」です。

梅雨は一体いつ明けるのか。土地の古老の話によりますと、ゴロゴロ様が鳴るまで明けないものだと一般に信じられているようですがはたしてほんとうかどうか？

梅雨明けは、入梅（六月十一日）から三十日というのが昔から常識です。

古くは「小暑」の後の壬（みずのえ）の日を梅雨明けといていましたが、ことしはその壬の日が十日ですから、昔からいい伝道おり「梅雨三十日」と一致することになります。

小暑（しゅうしょ）というのは太陽の黄経が一〇五度に達する時刻で、ことしは七日がそれに当たります。

長期気象予報からも、ことしの梅雨明けは二十日頃になるとか……

このあたりから暑さも本格的になりますが、暑くてもいい、早く天気になあれ。

### 村の動態

47年7月1日現在	
人口	2,819人
男	1,356人
女	1,463人
世帯数	673戸
住民基本台帳から	

# 放流事業に着手

## エノハは全域に一万二千尾

津江漁業協同組合では五月三十日に総会を終り、事業計画も原案通り可決され予算の半分を召める放流事業に着手しました。

漁協は、四十六年度すでにエノハの稚魚四千尾、ワカサギ卵三十グラムを放流しています。

昨年の放流時期には、まだ共同漁業権がなかったので放流量も少量にとどまっていたのですが、四十六年十二月二十日付漁業権免許取得に伴ない、漁業権を行

使し、反面、漁族の繁殖を促すことから昨年の四倍近くの放流を計画しました。

今回放流したのは、エノハの稚魚百十五キログラム、一万二千尾を六月十五日、宮崎県五ヶ瀬町から購入し、津江川及び鯛生川の支流川原川、上野田川、室原川に放流を行いました。

また六月十七日には、あらゆる人達からアユについての情報をキヤッチ、河川をせき止めダムを作った他の場所の話では、アユも自



一万二千匹最後のエノハを放流する組合長



役場でビニールの袋に分けられるエノハ

然繁殖するということ、この地域の水温、水質などからはたして順調に自然繁殖するかどうか、試験研究的にアユも放流しました。

このダムでも自然繁殖が



鹿兒島産のアユ 試験放流

可能となれば、今後アユ漁にも力を入れ、一層楽しいつりができるようにになります。

今回のアユ放流は、この一〜二年間自然繁殖について調査し、何らかの結論を出したいと思えますので、アユは捕獲しないようにお願いします。

なおことしは今後「コイ」もダムに一万尾放流することになっています。各漁種の放流を行っている

きますので、当然監視の方もきびしくなっています。必ず組合員の証を携帯して漁業をしてください。特に遊漁される方は区域内各所に発売所（標柱やか

ンパンが建ててあります）が設けてありますから、必ず遊漁券を買って遊漁されるようにしてください。津江漁業協同組合

# 下笠ダムつり大会

## 九十人が参加しました

栃原を中心に「つり大会」が去る六月十一日に盛大に上が村外からのお客さんで行なわれました。

これは上、中津江村商工会と津江漁業組合が主催で新しく誕生した漁場を祝って催されたものです。

午前七時三十分から受付に、早い方は五時すぎより会場に集まり、遠くは柳川



個人毎に計られます

に終わりました。

当日のトップ賞、量目一位には、日興産業工場長石井政勝さんが三キログラムをつり優勝しました。その他主な各賞の入賞者は次の通りでした。

- 量目賞（敬称略）
- 一位 石井政勝 日興産業
- 二位 三苫正 日田市
- 三位 伊藤清光 日田市
- 特別賞（敬称略）
- 大物賞 梶原三男 藤蔵
- 形揃い賞 石井賢治 日田
- グループ賞 九工（つり部）
- 日興産業
- 遠カッタテ賞
- 待鳥房義 柳川
- 他ラッキ賞が五十個ありましたが省略します。



優勝した石井政勝さん



大物賞の梶原三男さん

# 日田郡地婦連総会

## 二百三十人が集まりました

昭和四十七年度の日田郡地区婦人連合会の総会が七月三日、本村役場会議室にて盛大に開かれました。

開会は十時三十分からでしたが、九時すぎから各町村の役員さん方がぞくぞくと集まり、十時ごろはほとんど会場はいっぱい、約二百三十人の婦人会員が参加しました。

地婦連副会長三苦さん（前津江）の開会宣言につき、県婦連歌を高らかに合唱、日隈会長さん（天瀬）

のあいさつで始められました。

会長は、いまの婦人会のようすと、これからのあり方について全会員に問題をうち出し、いたるところで叫ばれているコミュニテイ

（近隣社会）形成について説明され、また婦人会の組織と村の行政との連り、組織強化の必要などについてこまごまにあいさつをされました。

そのあと、来賓で出席されていた日田教育事務所長日田郡町村会長である上津江村長、つづいて地元中津江村長が各々祝辞を述べられ、十一時から議事になりました。

議事は四十六年度の会計報告、監査報告、四十七年度事業計画及び予算案など四議事案を原案通り可決しました。

午後一時から県公民館連合会長岩男頼一先生の「政治とくらし」の講演を非常に熱心に聞かれていました。

## 五日、六日に集中豪雨

### 二又に大きな地すべり

ことしの梅雨は、大雨が降り、梅雨あけも遅いとの予報がつけられていたが、大変な雨量続きです。

六月二十二日の集中豪雨（二五三ミリ）ごろから地盤がゆるみ始め、各所に決壊などの被害がでました。

また七月五日から六日朝にかけては四〇〇ミリの雨となり、以前から地すべり危険ヶ所となっていた二又部落下が五日朝より地割がひどくなり、村道二又線津江重人さん宅前が五日夜七

時頃、道路もろとも約一万立方メートルが決壊、県道に流出、栃原川辺間と村道

二又線が全面通行止となり復旧は一ヶ月後になります。被害額は六日朝現在で七百万円といわれています。

その他の被害箇所林道十三ヶ所の決壊、二百五十万円の被害額となっています。



地婦連総会



一万 m<sup>3</sup> 土砂流出の二又決壊現場

対する関心が高まっている証拠でしょう。

最後にみんな緊張しきつた頭や体を、高田社会教育指導のレクリエーションでほぐし、午後三時閉会

しました。都合にて出席できなかった方々は、出席された近所の人たちの話をきき今後の会運営にご協力ください。

## 暮しの専科

六月の平均気温は、むしろ五月より低めですが、七月に入ると急に三〇度をこえる日がありますから、むしろ暑さは一段と激しくなります。日本の夏は湿度が高いのが特徴で、気温だけならたいしたことはないが、湿度を計算に入れると東南アジアなみです。したがって服装にしてもそれなりの工夫が必要です。

衣服はともすれば汗の蒸発を妨げる傾向があります。型としては体に密着しないゆとりのあるもの、強く体をしめる部分のないデザインがよいでしょう。衣服地も通気性のある

うす手のものが一般にはすすめられますが、直射日光の下など輻射熱が強い場合は、比較的厚手の方で熱の侵入を防ぐ方がかえって涼しいことも少なくありません。肌着も涼しさに大いに関係します。

織り目のあらいらしちぢみが肌着としては適当でしょう。このような布地は水分をよく吸いとり、しかも水を吸っても通気性は比較的失なわれません。ガーゼの肌着は汗をよく吸いますが、吸水すると肌に着着してしまいう点があります。

洗たくに強いことも夏の肌着の必要条件の一つでしょう。

洗たくに強いことも夏の肌着の必要条件の一つでしょう。



# 援護法該当権利者は

## 請求手続を早目に

戦傷病者等援護関係で次 と次のとおりです。

に掲げる該当権利者は来る 一、戦傷病者等の妻に対す  
九月三日までに請求しない 特別給付金支給法（昭  
と時効満了となります。 十二年七月七日以後の傷  
時効関係分を列記します。 病によるもの）

二、戦没者の父母に対する 特別給付金支給法（昭和  
十二年七月七日以後戦没 した者の父母等で昭和四  
十二年四月一日において 戦後にかかる年金等を受  
給している者、尚四十四 年に改正法ある）

三、特別弔慰金支給法（戦 没者に関し昭和四十四年

四月一日までに弔慰金を 受給した遺族で、四十年 四月一日において年金等 の受給権を有する者がな くなった場合に祖父母、 兄弟等に支給するもの、 四十四年に生計関係の改 正があった）

以上は大略で詳しいこと は福祉係に問いせて下さい。

ころなので必要にせまられ 自分たちで考えだした生活 の知恵でしょう。

婦人会活動の目標である 一、会員相互の親睦をはかる 二、健康な生活をしよう。 三、経済を豊にしよう。

### 婦人会の広場

## 模範的な婦人会活動

### 中川内部落をたずねました

六月のある夜、鯛生支部 中川内の婦人会をたずねま した。

田植のすんだばかりの田 園には蛙がケロケロと鳴き 螢がポカポカととびか い、懐中電灯で照らした足 元には、大きなガマ蛙が、 今晩は夕と言う様に手を ついていました。

中川内部落は九戸の内七 人が会員です。

昭和三十一年から毎月十 五日に集会をもち、十七年 も続いており、中にはす でにお母さんからお嫁さん

引継がれた家もあり、誠に 模範的な部落集會だと思 い ました。

こうして集まり、お互い のおしゃべりの中から意見 を交歓し、佃煮の作り方な どの料理や、社会的な事を 話しあい親交を深め知識を 広めておられます。

またその中で物品の共同 購入をやり、その利益で会 服を作ったり、会費の納入 等にあてているそうです。

食料品関係と衛生材料は それぞれ係が決められ、お 互い交替で会計を受けもち

記録しているそうです。

はじめはなれないために お金が余ったり、足りなか ったりしていたそうですが 今はなれてきて計算もじよ うずになられているそうです。

品物の伝表整理もまとめ て袋に入れていたが値段を 見るのにいちいち取り出す のも不便なので、毎月記入 はじめの欄に張りつけて一 目でわかる様にしてあり、 物価の上がり下がりもわか りやすく工夫しています。

鯛生から四キロ、下切か ら二キロ余り奥の不便など

この三つを立派にやって もらえる会員の話を聞かせ てもらいながら手作りのジ ヤムや佃煮、お煮メなどで おいしいお茶をいただき、 私自身教えられることの多 かったことを感じ、勇気づ けられながらウサギの出る 夜道を帰ってきました。

他の支部でいろんな面 で 立派にやっておられるグル ープがあると思いますので ご紹介ください。

お願い申し上げます。

婦人会長 田島美砂

### 四寸耳口

前回につづき老 年金支給額の計 算方法は、被保険 者期間の長短や保 険料の免除期間な どで幾分異つてき ますが、原則的に は納付期間が二十 五年以上の場合三百二 十円にその納付した月数 を乗じた額です。

免除申請をして認 定された免除期間が ある者は、その期間 を三百二十円に乘じ て出た金額の三分の 一の額を加算されま す。

また所得比例制に 加入している方は、 その納付期間の月数 に百八十円を掛けた 額が加算されます。

実例をあげて見ますと 年金制度発足時に年令に よる十年間納付した保険 料は二万五千八百円で、 給付額は年六万円（月五 千円）となり、納めた保 険料は約五ヶ月分で取返 すことになり、しかもそ の人が生存中支給される ことで、平均余命の七十

## 老年令

才としてもその間三十万の 年金を受取ることになりま す。二十五年間納付の場合 の受給額は年額九万六千円 （月八千円）、所得比例制 に加入している人は、年額 十五万円（月一万二千五百 円）の受給となります。

この制度はご承知の通り 好むと好まざるとにかかわ らずお互いが老令者となり 国民全部が何らかの年 金等の受給により老後 のよりどころを目的と したもので、受給が始 まりますと生存中支給 され、一時の受給額は 少ないようですが、な がい目でみると必ずし も低額とはいえないも のと思います。

もちろん国が保障し た国民に該当する制 度ですから、他の生命保険 等のように一時的の金額に はおよびません。

お互い体に気をつけて長 寿を全うするよう切にお願 いするものです。

今回は不慮の病、事故の 発生について述べてみます。

福祉係投稿

# 児童生徒を

## 明るいい人に育てよう

### 中津江地区生徒指導委員会

中津江村内の小、中学校 昭和四十七年度の活動計画から一人づつ選出の生徒指導主任で構成されている中津江地区生徒指導委員会は、たがいに連携し、児童生徒に於いて、定期総会を開き 指導の目的は、情操豊か

### 具体的活動方針

重点目標	ねらい	活動計画
花いっぱい運動	情操豊かな人間を育てる	・実態調査 ・花の植え込み ・校内コンクール
あいさつ運動	明るいい人間関係をつくる	・実態調査 ・標語募集 ・標柱作成、村内各所に配置して立てる
親切運動	楽しく豊かな人間関係をつくる	・実態調査 ・親切運動の指導 ・会員を募集する ・ゴミ箱作成、各所に配置 ・奉仕活動

な、明るいい人間を育てることがねらいで、児童生徒の健全な育成につとめ、非行を防止するため活動を続けています。

本年度の指導目標としては、昨年の三つの運動のうち「花いっぱい運動」「あいさつ運動」は引き続き今年もとりあげ、「こづかいメモ運動」に変わって新しく「親切運動」がかかげられました。

生徒指導委員会は、その主旨の徹底をはかるためまず父兄会等に主旨の説明をしてご協力を求めましたが地域全住民のご理解とご協力をお願いしたいものです。活動の目的、指導方針の主旨をご理解くださって、ご協力をよろしく願います。

### 運動の主な成果

昭和四十六年度までに「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「小づかいメモ運動」をすすめてきましたが、その主な成果としては次のようなことがあげられるようです。

○花に愛情をもって育てる

ことが見受けられ、生活や作文などの中にも取り入れられている。

○「自分の花は自分の手で」という責任感の向上がみられる。

○花を育てることによって、連帯感が養われてきた。○いつどこでも明るいあいさつがスムーズになるようになった。○父兄の理解と協力で小づかいの使い方が上手になった。

### 「愛の血液助け合い運動」

#### 七月一日から三十一日まで

人間関係はむずかしいが美しい心はみな同じ、七月は「愛の血液助け合い運動月間」です。

激増する交通事故、外科手術などで最近ますます大量の血液が必要になっていきます。

そんなとき、あなたが献血された血液で多くの尊い生命が救われます。

卒業、成人、入社、出産、結婚、誕生日など

は、毎年かかさず年賀状を出し続けています。 たった一枚の賀状でも、それは愛を伝える便りの様な気がします。

以前この村に住んでいた人の子供さんが心臓手術をした時、村の人びとの協力を得て、無事手術を終え子供さんは元気になりました。ご両親にとって、そのときのあるがたさは、何にたえようない程大きいものだったでしょう。

献血していただいた人へ、大分県では、大分県分市千代

### 愛の献血を

みんなであげ合おう  
愛の血液で



町の赤十字病院の中に「血液センター」があります。医師が診断して採血しますからいつでも身体の調子の良いとき、血液にご協力ください。

私達の村では十一月に移動採血車がきて皆さんにご協力をお願いする予定になっています。

あなたの「愛の血液」が、あなたとい生命をよみがえらせるのです。

みなさんの深いご理解とご協力をお願いします。

# 「社会を明るくする運動」

## 全村あげて 参加しよう

社会が明るくなることは私たちがもちろん、すべての人々にとって共通の願いです。

そのために、私たちに何ができることはないか？ 考えをあらたにし実行しようではありませんか？ 全国に行なう運動が、この「社会を明るくする運動」です。

となに責任があるのではないかと、とうとう一度振り返って考えてみようではありませんか。

たとえば子供の教育にしろ、ただおとなしく勉強ばかりして、学校ではテストの点が上がるのを喜ぶのが教育だと思ひ込んではいないか。

いま世論をにぎわして、いる赤軍派リンチ殺人事件や、テルアビル空港殺人事件など、私達の常識では考えられないような事件、それも十七〜二十五才位の若い人たちの手によってひきおこされているのです。

また自分の子供には非常な関心を持ちながら、他人の子供がどんな良いことをしていてもほめようとせず、どんなに危いことをしていても注意してやることもできない様なせまい心で暮らしてはいないか。

私たちは、これらの事件を遠くにおきたことだからただ恐いことだと、対岸の火事のような受け取り方をしているのではないのでしょうか。これらの事件をひきおこしたものは何か？ 私たちお

不幸にも罪をおかし、施設などに入所している青少年や、それらの施設から出てきた青少年に対処するための差別の目で見ただけで、手をさしのべようとはしない。そんな気持ではないか。自分の子供に暖かい、き

びしい愛を持つと同時に、これからの時代をになう多くの身近にいる青少年に対してもあたたかい、きびしい心で接してあげる心を持つようではありませんか。

### 「活躍する検察審査会」

◎ 交通事故発生!!  
加害者は不起訴に……

ある日、十字路交差点でAさんの運転する大型トラックと、Bさんの運転する乗用車とが出合いがしらの衝突し、シヨックでBさんの車の助手席に同乗していたCさんは路上にほうり出され、頭を強くうったため死亡するという事故が発生しました。

#### ◎ 検察審査会 乗り出す!!

A・Bの両人は警察、検察庁での取調べの際、お互いに「青」の信号に従って進行したと主張して譲りません。

検査官もいろいろな角度から慎重に調べたが、早朝であったため目撃者もなく、結局A・Bさん双方を不起訴（裁判所に処罰を求めない処分）にしました。

この投書で検察審査会の注目をひき、事件は職権で審査されることになりました。

ずから職権で事件を取り上げることもあるのです。この運動への参加をお願いします。

#### ◎ 目撃者を発見!!

証人として尋問  
検察審査会は、不起訴事件の記録を調べたり、また警察官が作成した図面をもとに事故現場の交差点で実施見分して調べていたところ、たまたま事故現場を通り、たまたま目撃していたバス運転手のDさんがいることを発見し、早速審査会を開いてDさんの証言を聞いたところ、トラック運転手のAさんの不注意による疑いが濃いと結論に達し、検察審査会では、検察庁に対し、不起訴不当（再度Aさんを調べ直すよう求めること）の議決をし、そ

#### ◎ 検察審査会へ ご相談に!!

申立無料

検察審査会は、現在全国の地方裁判所やおもな地方裁判所支部（二〇七か所）に置かれ、その事務局は裁判所の建物の中にあります。どうぞ気軽に事務局までご相談にお越し下さい。

日田市淡窓一丁目一ノ五三 大分地方裁判所日田支部内 日田検察審査会事務局 (電話日田③三二四五番)

## お礼 日本赤十字社の 増張運動について

去る五月皆様にお願ひしました日本赤十字社の増張運動に対しまして、何かと出費の多い時、深いご理解とご協力を賜り、おかげをもちまして総額八万八千九